

電子申請のご案内

インターネットでの手続きが可能です

- ・期間内であれば24時間いつでも申請が可能です。
 - ・必要書類は写真を撮って添付するだけです。
- ※電子申請の利用は、市内在住で市内の保育所等をお申し込みの方に限ります。（1号認定を除く）

申請期間

令和8年11月5日（木） ～ 令和8年11月13日（金）

必要書類

申請書類配布時に案内のあった書類をご用意ください。

- ・支給認定申請書（みどり色の申請書）は必要ありません。
- ・申請画面の中でも必要書類が案内されます。

申請方法

お問い合わせ

笛吹市役所
子供すこやか部
保育課保育総務担当

055-261-3355

やまなしくらしねっと
（笛吹市電子申請サービス）へアクセス

(1) インターネット検索から (2) QRコードから

🔍 電子申請 笛吹市



<https://s-kantan.jp/city-fuefuki-yamanashi-u>

【やまなしくらしねっと電子申請サービス笛吹市】手続き申込

利用者登録
（登録済みの方はログインへ）

『令和9年度保育所「新規」入所申請』を選択

画面の案内に従って入力
添付書類は写真を撮って添付

内容等に不備がある場合

訂正通知（メール）

※訂正内容によっては電話連絡をする場合があります

メールに記載のURLからログインし
該当箇所の訂正を行ってください

内容等問題ない場合

受理通知（メール）

審査・入所調整等を経て
1月末に入所決定（郵送通知）